

## 第4回瑞浪市市民まちづくり会議 会議録

■日時：令和2年6月29日(月) 19:00～20:30

■場所：瑞浪市役所 西分庁舎1階会議室

■出席委員

羽柴 誠、大野正博、伊藤雅敏、和田さき子、坂井宗明、本荘恵子  
梅村優子、成瀬明子

欠席委員

渡邊勝利、遠藤俊哉、上休場泰満、遠藤里絵

[名簿順 敬称略]

■事務局

景山博之（まちづくり推進部長）

工藤嘉高（市民協働課長）

渡辺 裕（市民協働課まちづくり支援係長）

中箴高弘（市民協働課まちづくり支援係）

■日程

1. 会長あいさつ

2. 審議事項

(1) まちづくり基本条例に基づく取組み評価（案）

(2) 令和2年度からのまちづくり基本条例に基づく取組み方針（案）

3. まとめ

(1) 諮問に対する答申について

4. その他

■議事

事務局 ただいまより、第4回瑞浪市市民まちづくり会議を開催します。私は、まちづくり推進部市民協働課長の工藤と申します。会議冒頭部分のみ、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、羽柴会長、ごあいさつをお願いします。

【1. 会長あいさつ】

会長 最近話題となっています、藤井聡太棋士のように、挑戦的な攻めの姿勢を手本とし、これまで駄目であったものでも、新しい発想で挑戦していくような姿勢で取り組みたいと思います。

また、コロナ感染が、いつ、どこで発生してもおかしくない状況であります。市内ではだれも感染していない状況ではありますが、今のうちに、家族や地域でよく話し合い、市内で感染が発生した場合にも落ち着いて対応できるよう、差別などして幸せ実感都市から遠ざかってしまわないように、よく考えておくことが大切であると思います。

ピンチをチャンスにするのは、人間の知恵であります。瑞浪市まちづくり基本条例の精神が瑞浪市の元気に繋がっていくよう、有意義な会議としたいと思いますのでよろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございます。本日は、委員12名中8名の出席ということで、委員の過半数の出席があり、本会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。それでは、これより先の議事進行は、条例の規定に従い、会長に議事を進行させていただきます。それでは、羽柴会長、お願いいたします。

会長 それでは、これより会議を進めてまいります。委員の皆さまには、慎重な審議をお願いしたいと思います。この会議は、会議運営規程により公開の会議となっております。事務局、本日のこの会議の傍聴希望者はありますか。

事務局 ありません。

会長 傍聴希望者無しということで、レジメに従い会議を進めたいと思います。それでは、2. 審議事項について、(1) まちづくり基本条例に基づく取組み評価(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ◆第16条より順に事務局より説明。

<第16条について>

委員 <特に意見なし>

<第17条について>

委員 <特に意見なし>

<第18条について>

委員 点検評価シートの中で、例えば「オレンジシャルソン」といった意味の分からない言葉があるため、補足説明など入れてほしい。

<第19条について>

委員 <特に意見なし>

<第20条について>

委員 市民まちづくり会議のことを知っている方、まちづくり基本条例を知っている方が身近にいますか？

委員 市民の多くは知らないと思います。例えば、市民まちづくり会議を通して提案し、実現できたものを整理し、情報発信をしていくことが大切ではないでしょうか。提案した意見が実現されると、会議自体が楽しいものとなり、市民の関心も高まるのではないのでしょうか。

<第21条について>

委員 <特に意見なし>

(2) 令和2年度からのまちづくり基本条例に基づく取組み方針(案)

会長 それでは、次の議題に移ります。審議事項(2) 令和2年度からのまちづくり基本条例に基づく取組み方針(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づき、事務局より説明。

委員 子どもや若者が、まちづくりに参加できる環境整備として、新たに域学連携事業の推進が加わっていますが、主に学生が対象とのことから22歳から30歳までの若者への支援が弱くなってしまっているのではないかと懸念しています。

事務局 まちづくり推進組織の活動支援として、夢づくり地域交付金がありますが、交付対象事業の一つとして若者又は学校と協働で行う事業が含まれており、30歳までの若者が参加できる環境は維持されています。

委員 私の地区では、区長会の下部組織として、今後の道の駅整備に向けて、地域の若者を含めた検討会の準備が進んでおり、地域の若者が積極的に関わってくれています。

委員 かつて、世界一の狛犬製作のときのように、新しい物をつくる時には若者を含め、地区全体が関わってくれるように思います。

委員 新たな取組みである地域学校協働活動について、事業予算はありますか？

事務局 今のところ、活動に対する事業予算は予定されておりません。今後の活動内容に応じた予算化する場合もあるかと思っております。

委員 私の地区では、これまでも地域の住民が小学校で講師となり、昔の話や裁縫などを教えてきております。しかし、これまでは地域と学校とのやりとりが一部の委員に偏っていたため、今後は地域学校協働活動として、地域全体で情報を共有し、地域全体が関わられるように広げていくことが課題であると考えています。

委員 条例に基づく取組みが整理されている点は良いと思いますが、一部には評価しにくい表記となっているものもあります。評価しにくい取組みとなっているものは、毎年見直しをしていくなどの改善が必要であると考えます。

委員 総論としては、これまでの取組みは土台作りであったと考えられます。これは、これまでの委員の方々の熱意によるものであると。これからは、どのように発展させていくのか、地域の課題解決をどのように進めていくのかが重要となってきます。

委員 課題解決の一つの手段としては、子供・若者を対象として、例えば市民まちづくり会議のように、子供のまちづくり会議を行えないでしょうか。子供のころの経験が、大人

になった際の地域へのかかわりに繋がっていくのではないかと思います。

また、市内にある企業や大学とのコミュニケーションを大切にし、上手に頼りあっていくことが大切ではないでしょうか。

さらに、これからのまちづくりの中心は、女性と若者であると感じています。女性や若者の声を大事にしていくことが、今後のまちづくりの発展に繋がっていくのではないのでしょうか。

私が考える、まちづくりのキーワードは「ワクワク、ドキドキ」です。まちづくり活動を続けていくには、楽しんで取組むことが大切であると。また、取組みの際の予算として、これからは行政の予算に限らず、クラウドファンディングなど活用しながら、色々な手法を考えていくことが大切になっていくのではないのでしょうか。

### 3. まとめ

#### (1) 諮問に対する答申について

- ・答申について、今年度に検証した①まちづくり基本条例に基づく取組み検証結果についての内容と、②個別に議論しました、まちづくり全般に関する取組検証事項の2点を中心に作成します。
- ・答申案については、後日事務局と会長で作成したものを郵送しますので確認ください。
- ・市長への答申は、正副会長及び事務局にて7月中に行います。

### 4. その他

<今後の流れについて事務連絡>

<まちづくり推進部長より、お礼のことば>

#### 【閉会のあいさつ】

会長 以上をもちまして、本日の会議は終了としたいと思います。委員の皆様におかれましては、市民まちづくり会議の活動が広く認知されるよう、地域の方々へもお伝えいただければと思います。また、この市民まちづくり会議が瑞浪市の元気に繋がっていくことを願っています。委員の皆さま、一年間ありがとうございました。

#### 【散会】